

# 地域速報



知らなかったでは  
済まされない!

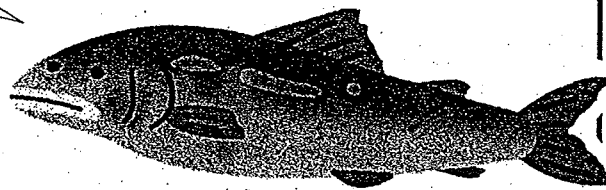
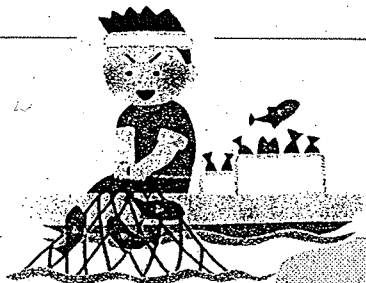
## 密漁が頻発しています!

宿毛警察署管内の河川で、

- 鮎の (1) 建網を使った密漁
- (2) 禁漁期間中の密漁

が頻発しています!

建網は、高知県知事の許可  
が必要な漁具です!



### ★鮎の禁漁期間★

- 10月15日午後5時30分  
～ 12月1日午前6時30分
- 12月31日午後5時  
～ 翌年6月1日午前5時

なお、(1)、(2)に関する罰則は、

6月以下の懲役若しくは10万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する

と定められています。(※併科＝同時に二つ以上の刑に処すること)

**高知県内水面漁業調整規則を確認した上で、**

**ルールを守って漁をしてください!**